

平成28年度 年末年始無災害運動実施要領

主唱：中央労働災害防止協会 後援：厚生労働省

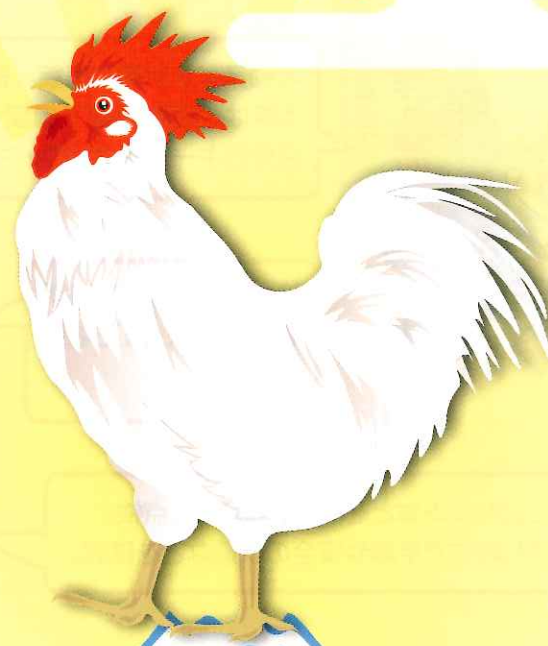
年末年始

無災害運動

2016 12/15 ▶
2017 1/15

平成28年度 年末年始無災害運動標語

無事故で締めよう 行く年を
無事故を誓おう 来る年に



1 趣旨

年末年始無災害運動は、働く人たちが年末年始を無事故で過ごし、明るい新年を迎えることができるよう、事業場等の取組促進を図る趣旨で、昭和46年から厚生労働省の後援のもと中央労働災害防止協会が主唱する運動で、本年度で46回目を迎える。

わが国の労働災害は、長期的には減少傾向をたどり、平成27年は死亡者数が初めて1,000人を下回ったが、平成28年上半年は、製造業の死亡災害が前年同期比35.5%増となったほか、死傷災害も製造業、陸上貨物運送事業、第三次産業などで増加している。この背景には、団塊の世代の大量退職に伴う安全衛生ノウハウ継承の断絶、非正規労働者など現場経験の浅い労働者の増加、高齢労働者の増加といった構造的な問題に加え、産業活動の活発化などがあると考えられる。

一方、健康面では、労働安全衛生法の改正等により、ストレスチェック制度の効果的な運用、化学物質のリスクアセスメントの実施、職場の受動喫煙防止対策、過重労働等防止対策などの課題に対して適切な対応が必要となっている。

職場の安全と健康を確保するためには、経営者、労働者双方が改めて安全衛生意識、危険感受性を高め、経営トップの強い決意のもとで安全衛生活動の総点検を行い、安全衛生管理体制の見直し、安全衛生教育の徹底を図ることが必要である。

とりわけ、年末年始は慌ただしい中での大掃除や機械設備の保守点検・始動等の作業が多くなるほか、積雪や凍結による転倒等の危険が増すことから、各事業場、職場においては、作業前点検の実施、作業手順や交通ルールの遵守、非正常作業における安全確認の徹底、転倒等への注意、労働者の健康状態の確認などに努めることが普段にも増して重要となる。

このような状況を踏まえ、本年度の年末年始無災害運動は、

『無事故で締めよう 行く年を
無事故を誓おう 来る年に』

を標語として展開することとする。



2 実施期間

平成28年12月15日から平成29年1月15日までとする。

3 運動標語

「無事故で締めよう 行く年を 無事故を誓おう 来る年に」

4 主唱者

中央労働災害防止協会

5 後援

厚生労働省

6 実施者

各事業場

7 主唱者の実施事項

- 1 機関誌、ホームページ等を通じての広報
- 2 リーフレット等の制作及び配布
- 3 小冊子、ポスター、のぼり等の頒布

8 事業場の実施事項

- 1 経営トップによる安全衛生方針の決意表明
- 2 リスクアセスメント及び労働安全衛生マネジメントシステムの積極的な導入・定着
- 3 メンタルヘルス対策・過重労働対策の推進
- 4 KY(危険予知)活動を活用した「現場力」の強化と5Sの徹底
- 5 非正常作業における労働災害防止対策の徹底
- 6 機械設備に係る定期自主検査及び作業前点検の実施
- 7 安全衛生パトロールの実施
- 8 火気の点検、確認等火気管理の徹底
- 9 はさまれ・巻き込まれ災害の防止対策の徹底
- 10 交通労働災害防止対策の推進
- 11 東日本大震災、熊本地震等の災害に伴う復興工事等における労働災害防止対策
- 12 化学物質のリスクアセスメントの実施を含めた化学物質管理の徹底
- 13 転倒防止、腰痛予防、受動喫煙防止の対策の推進
- 14 健康的な生活習慣(睡眠、飲酒)に関する健康指導の実施
- 15 インフルエンザ等感染症予防対策の徹底
- 16 安全衛生旗の掲揚及び年末年始無災害運動用ポスター、のぼり等の掲示
- 17 その他安全衛生意識高揚のための活動の実施

最新の安全衛生情報を配信!

中災防メルマガ会員募集中

無料

詳しくは

賛助会員募集中!

研修会割引、定期刊行物・週間見本品の送付、専用サイトの利用

応援します 明日の安全・健康・快適職場

JISHA 中災防

中央労働災害防止協会 (中災防)

※お問い合わせは総務部 広報課

〒108-0014 東京都港区芝5-35-2 【TEL】 03-3452-6449 【FAX】 03-3453-8034

【ホームページ】 <http://www.jisha.or.jp/> 【E-mail】 koho@jisha.or.jp

年末年始の災害防止を徹底しよう!

年末年始は何かとあわただしく、生活のリズムも変わりやすい時期です。安全で健康に年末を締めくり、新たな年をスタートできるよう安全衛生活動のポイントをいくつかご紹介します。

非定常作業時の災害を防ごう!

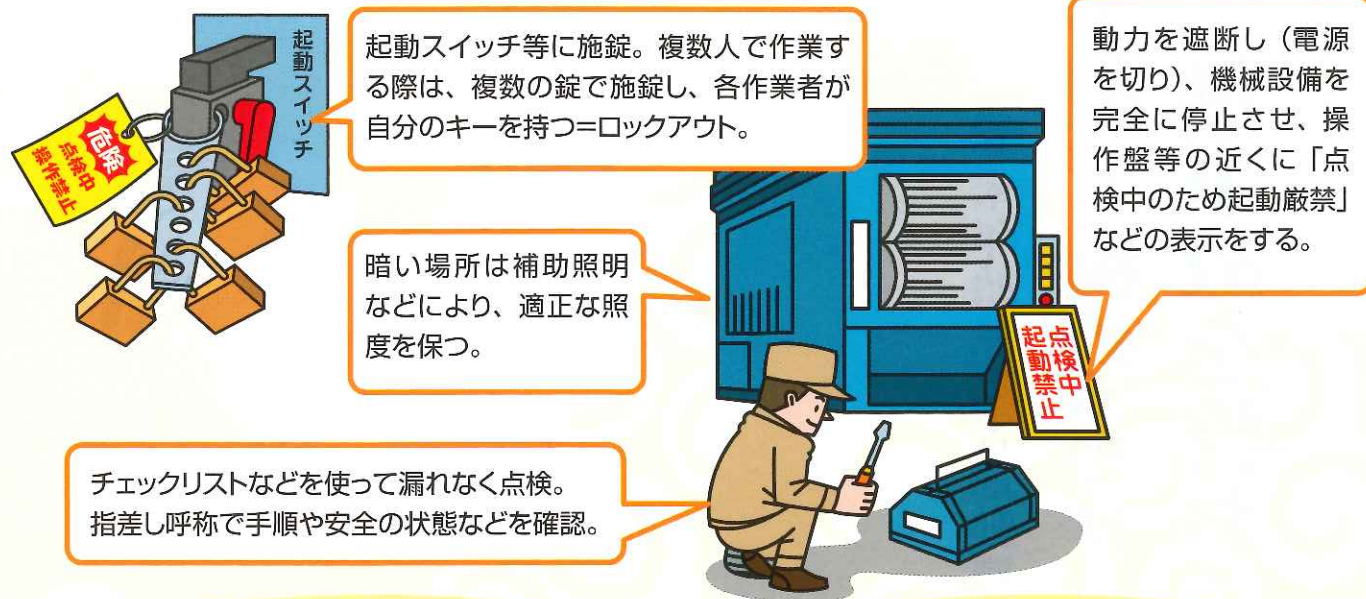
年末年始は、大掃除などで一斉に設備を停止した上で点検や修理を行うなど、通常とは違った非定常作業が多くなります。特に「はさまれ・巻き込まれ」災害を防止しましょう。

●事前準備

作業計画書の作成、作業の手順・方法の決定、必要な資格の確認。これらを協力会社や安全衛生担当部門など関係者が事前にリスクアセスメントも実施し調整。

●作業開始前ミーティング

作業の進め方、合図の方法、禁止事項などを確認。残留リスクや危険予知実施に基づくリスク情報の確認と共有。必要な保護具の着用・確認。



合図は大きな声でハッキリと決められた方法で。

作業中に不測の事態が生じたら、作業を中断し、作業指揮者に報告。

●作業が終了したら

- 作業のため無効にした安全装置、取り外した安全カバーなどは、元に戻す。
- 作業場を整理・整頓。
- ヒヤリ・ハット情報などがあれば、作業指揮者に報告。

脚立作業のポイント



冬季の安全運転

交通事故の死者数、発生件数、負傷者数は年の後半に多くなる傾向にあり、いずれもピークは12月となっています。また死者数は、平成28年上半期(1~6月)で1月が最も多くなっています。*

●冬季の運転のポイント、例えば…

【出発前の準備】

- 目的地方面の交通情報や降雪等気象情報を収集。
- タイヤの磨耗状態、燃料の補給、タイヤチェーンの使い方を事前に確認。冬用タイヤでも走行困難なことがあるため、タイヤチェーンは必ず携帯する。

【「急」のつく運転を避ける】

- 急ハンドル/急ブレーキ/急発進などはスピンやスリップの原因。

【凍結しやすい場所に注意】

- 橋の上、日の当たらない道路、交差点やカーブの手前などは凍結しやすいので、あらかじめスピードを落として徐行運転をする。



*警察庁交通局統計より

転倒災害の防止のために

労働災害で最も多いのが「転倒」です。*

転倒災害を防ぐため、職場に危険な箇所がないか、通路の安全が確保されているか、チェックしましょう。

●例えば…

- 床や通路の凹凸は補修または保護カバーをしているか
- 階段の滑り止めは外れていないか
- 通路や出入り口、曲がり角、エレベーター前、階段などに物が置かれていないか
- 床のゴミ、油、水をすぐ拭き取るようにしているか
- 床をほうコード類にカバーが付いているか
- 安全な踏み台、はしご、脚立は整備されているか
- スイッチ、消火器、非常口の前に物が置かれていないか
- 物のはみ出しや頭上に障害物はないか



*平成27年の統計。厚生労働省「労働者死傷病報告」より

「年末年始無災害運動」関連 中災防図書・用品



ご購入はコチラ

<http://www.jisha.or.jp/order/index.php>
TEL 03-3452-6401 FAX 03-3452-2480